【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

 【会社名】
 株式会社アイル

 【英訳名】
 I'LL INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区曽根崎新地二丁目 1番23号

【電話番号】 06-4798-1170

【事務連絡者氏名】取締役経営管理本部長戸田 泰裕【最寄りの連絡場所】大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号

【電話番号】 06-4798-1170

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 戸田 泰裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第 3 四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自平成25年 8月1日 至平成26年 4月30日	自平成26年 8月1日 至平成27年 4月30日	自平成25年 8月1日 至平成26年 7月31日
売上高	(千円)	5,016,294	4,867,599	6,786,363
経常利益	(千円)	516,669	157,962	626,360
四半期 (当期) 純利益	(千円)	276,606	17,400	352,969
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	276,606	31,638	352,969
純資産額	(千円)	1,762,937	1,721,197	1,801,223
総資産額	(千円)	3,481,671	3,681,304	3,494,415
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	48.21	2.79	60.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	44.46	2.78	56.65
自己資本比率	(%)	50.5	46.7	51.5

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(円)	34.70	9.15

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

² 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年8月1日~平成27年4月30日)におけるわが国経済は、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動も落ち着き、個人の消費や企業の設備投資も増加傾向となり、景気動向は、緩やかではありますが回復基調が続いております。

当社グル - プが属する情報サービス業界は、昨年3月の消費税増税の影響に伴う反動はあったものの、ソフトウェア投資も緩やかな増加傾向にあります。しかしながら、現在のソフトウェア投資には、従来の業務効率の改善はもちろんのこと、販売力及び競争力強化を含めた、企業業績の向上を実現する付加価値の高い提案が一層求められております。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナー及び展示会を開催し、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、販売実績も順調に推移しました。「Web」面では、複数ネットショップー元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を継続して取り組み、当四半期では、「Amazon.co.jp」との連携機能を強化しました。既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしました。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」は、低コストで購買履歴の把握までも可能にし、スマートフォンをポイントカードとして利用できる機能等を開発したことも評価され、継続して販売実績を伸ばしております。

当四半期も、前四半期から継続して製品の開発に注力しており、その為の積極的な人員強化を行いました。その結果、開発費用、人件費等が増加しましたが、将来の先行投資として、今後も開発力の強化に取り組んでまいります。また、事業拡大に伴う人員の増加及び各事業部間における連携強化による効率化を目的として、今年の8月(予定)に名古屋支店の移転、来年の3月(予定)に大阪本社の移転を行うことを決定いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高4,867,599千円(前年同期比3.0%減)、営業利益141,615千円(前年同期比72.1%減)、経常利益157,962千円(前年同期比69.4%減)、四半期純利益17,400千円(前年同期比93.7%減)となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて186,888千円増加し、3,681,304千円となりました。その増加の主な内容は、現金及び預金223,196千円、受取手形及び売掛金33,169千円、のれん21,243千円が減少したものの、商品48,271千円、仕掛品235,710千円、ソフトウエア227,717千円等が増加したことによります。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比べて266,915千円増加し、1,960,106千円となりました。その増加の主な内容は、未払法人税等128,702千円、長期借入金30,000千円が減少したものの、買掛金64,347千円、賞与引当金64,800千円、退職給付に係る負債69,894千円、役員退職慰労引当金27,808千円、本社移転損失引当金78,674千円等が増加したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて80,026千円減少し、1,721,197千円となっております。その減少の主な内容は、四半期純利益17,400千円等による増加があるものの、剰余金の配当93,520千円、改正退職給付会計基準の適用に伴う利益剰余金の減少22,283千円等によるものであります。

EDINET提出書類 株式会社アイル(E05705) 四半期報告書

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,253,000	6,256,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	6,253,000	6,256,000	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年2月1日~ 平成27年4月30日 (注)1	4,000	6,253,000	629	353,415	629	318,415

- (注)1 新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 平成27年5月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、 資本金及び資本準備金が、それぞれ471千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	ı	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	-	-
議決権制限株式(その他)	1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	単元株式数は100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,248,000	62,480	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,249,000	-	-
総株主の議決権	-	62,480	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社アイル	大阪市北区曽根崎新 地二丁目1番23号	200	ı	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年8月1日から平成27年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 7 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,144,362	921,166
受取手形及び売掛金	925,416	892,247
商品	105,872	154,144
仕掛品	329,588	565,298
その他	114,890	121,245
貸倒引当金	4,628	5,475
流動資産合計	2,615,502	2,648,626
固定資産		
有形固定資産	82,314	108,097
無形固定資産		
のれん	56,650	35,406
ソフトウエア	144,435	372,152
その他	247,752	133,145
無形固定資産合計	448,838	540,704
投資その他の資産		
その他	351,787	396,167
貸倒引当金	4,027	12,290
投資その他の資産合計	347,760	383,876
固定資産合計	878,913	1,032,678
資産合計	3,494,415	3,681,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,705	323,053
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払法人税等	210,077	81,374
賞与引当金	51,200	116,000
製品保証引当金	15,536	21,510
その他	638,048	728,161
流動負債合計	1,213,567	1,310,098
固定負債		
長期借入金	40,000	10,000
退職給付に係る負債	403,462	473,357
役員退職慰労引当金	25,643	53,451
本社移転損失引当金	<u>-</u>	78,674
その他 _	10,517	34,523
固定負債合計	479,624	650,007
負債合計	1,693,191	1,960,106

	前連結会計年度 (平成26年 7 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,585	353,415
資本剰余金	315,585	318,415
利益剰余金	1,178,371	1,079,968
自己株式	78	78
株主資本合計	1,844,464	1,751,721
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	45,437	31,200
その他の包括利益累計額合計	45,437	31,200
新株予約権	2,197	676
純資産合計	1,801,223	1,721,197
負債純資産合計	3,494,415	3,681,304

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	5,016,294	4,867,599
売上原価	2,956,085	2,966,750
売上総利益	2,060,208	1,900,849
販売費及び一般管理費	1,552,252	1,759,234
営業利益	507,955	141,615
営業外収益		
受取手数料	8,857	10,903
違約金収入	-	6,164
その他	1,180	851
営業外収益合計	10,037	17,919
営業外費用		
支払利息	1,255	1,563
その他	68	9
営業外費用合計	1,323	1,572
経常利益	516,669	157,962
特別損失		
固定資産除却損	109	4
ゴルフ会員権評価損	1,050	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,925	-
本社移転損失引当金繰入額	-	78,674
特別損失合計	3,084	78,679
税金等調整前四半期純利益	513,585	79,282
法人税、住民税及び事業税	253,887	102,440
法人税等調整額	16,908	40,558
法人税等合計	236,979	61,881
少数株主損益調整前四半期純利益	276,606	17,400
四半期純利益	276,606	17,400

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	276,606	17,400
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	-	14,237
その他の包括利益合計	-	14,237
四半期包括利益	276,606	31,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	276,606	31,638
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金 に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が34,601千円増加し、利益剰余金が22,283千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額が19,807千円減少し、法人税等調整額(借方)が18,243千円、退職給付に係る調整累計額(借方)が1,564千円それぞれ増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
減価償却費	67,637千円	118,573千円
のれんの償却額	21,243	21,243

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	28,453	10.0	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行に伴い、当第3四半期連結会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ80,512千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が345,553千円、資本剰余金が310,553千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	93,520	15.0	平成26年7月31日	平成26年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年8月1日 至平成26年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年8月1日 至平成27年4月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)	
(1) 1 株当たり四半期純利益金額(円)	48.21	2.79	
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額(千円)	276,606	17,400	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	276,606	17,400	
普通株式の期中平均株式数(株)	5,737,204	6,246,530	
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純 利益金額(円)	44.46	2.78	
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額(千円)	-	-	
普通株式増加数(株)	484,445	12,532	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイル(E05705) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月11日

株式会社アイル 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 梅田佳成業務執行社員

指定有限責任社員公認会計士 羽津隆 弘業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年2月1日から平成27年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年8月1日から平成27年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。